

4 暮らしの安心実現プロジェクト

1 プロジェクトの概要

(1) 目標

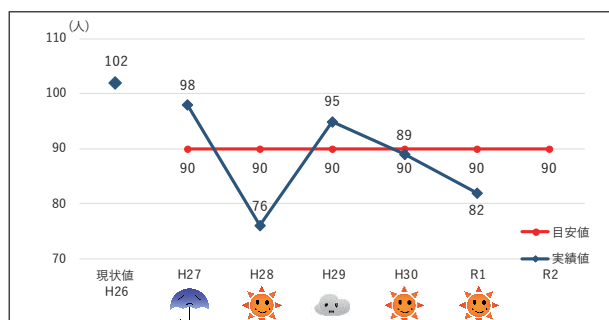
- 日々の暮らしを安心して送ることができるよう、交通事故や犯罪などの危険から県民を守るとともに、消費生活の安全・安心の確保を図ります。

(2) 重点的取組

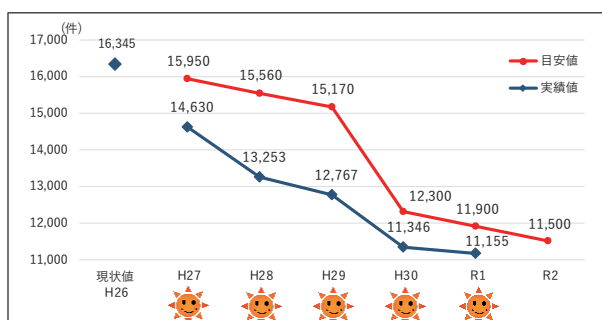
- ☆ 交通事故抑止対策の推進
- ☆ 犯罪を発生させない安全な地域づくり
- ☆ 消費生活における安全・安心の確保

2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

① 交通事故死者数



② 刑法犯認知件数



(注) 達成見込の判断 概ね順調 やや遅れている 遅れている

○ 成果指標の分析

- ① 各種交通事故抑止対策の推進により、交通事故死者数は減少傾向にあります。一方で、年齢層別では高齢者、状態別では歩行者（特に夜間）の割合が高水準で推移しています。
- ② 関係機関・団体等と連携した犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数は減少しています。一方で、一部罪種では増加又は高止まり状態にあります。

3 県民満足度調査の結果

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
満足・やや満足の割合	32.1%	30.7%	31.1%	31.6%	29.4%
やや不満・不満の割合	13.4%	14.7%	16.3%	16.3%	18.6%

4 主な取組成果

① 交通事故抑止対策の推進

▷ 関係機関・団体と連携した交通事故抑止対策の推進

- 子どもや高齢者を対象とした参加・体験型交通安全教育の推進
 - ・ 高齢者交通安全教育隊（KAT40）による交通安全指導の実施
 - ・ 高齢者自転車免許証制度講習会の開催
 - ・ 歩行者模擬横断教育装置による参加・体験型の交通安全教育の開催
 - ・ 「安全運転サポート車」の普及啓発に向けた体験試乗会の開催
 - ・ スケアードストレイト方式の交通安全教室の開催

○ 悪質・危険運転者対策の推進

- ・ 飲酒、無免許、あおり運転など悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りの実施
- ・ 携帯電話使用等違反や横断歩行者保護のための交通指導取締りの実施
- ・ 夜間検問の強化

▷ 登下校時の事故を防ぐ環境づくりの推進

○ 通学路の歩道整備の推進

- ・ 児童等の安全を確保するための通学路の歩道整備など、現地に応じた即効性の高い対策の実施

② 犯罪を発生させない安全な地域づくり

▷ 犯罪の未然防止等により安心して暮らせる地域づくりの推進

○ 県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動への参加促進

- ・ 地域安全情報メールによるタイムリーな各種情報の発信
- ・ 警察官を派遣しての防犯講習の実施
- ・ 防犯功労者・団体等に対する表彰の実施

○ 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進

- ・ 特殊詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起の実施や特殊詐欺撃退機器の普及促進
- ・ 警察スクールサポーターによる登下校時を中心としたパトロール活動の実施
- ・ 歓楽街における官民合同パトロールの実施
- ・ 複雑・巧妙化するサイバー犯罪に適切に対処するための関係協力団体等に対する積極的な情報発信やサイバーセキュリティセミナー・研修会等の実施
- ・ 地域警察官による街頭活動の強化や組織的捜査の推進等による特殊詐欺や重要窃盗犯等各種刑法犯の検挙
- ・ 再犯防止推進法に基づく「栃木県再犯防止推進計画」の策定
- ・ 「栃木県再犯防止推進計画」のキックオフ・イベントとなる栃木県再犯防止シンポジウム及び矯正展の実施

○ 犯罪被害者等の支援の推進

- ・ 初診料、診断書料の公費負担による被害者の経済的負担軽減やカウンセリングによる被害者の精神的負担軽減等、犯罪被害者等の視点に立った各種支援施策の推進
- ・ 被害者支援センターとちぎとの協働による「命の大切さを学ぶ教室」、巡回パネル展等の広報啓発活動の実施
- ・ とちぎ性暴力被害者サポートセンターと関係機関等による性犯罪・性暴力被害者支援の実施
- ・ とちぎ男女共同参画センターと関係機関の連携によるDV被害者等支援（相談、保護、自立支援等）の実施

③ 消費生活における安全・安心の確保

▷ 消費者教育・啓発や相談機能の充実

○ 消費者教育の充実と消費者被害防止の推進

- ・ 子どもから高齢者までの各ライフステージに対応した体系的な消費者教育・啓発のための出前講座「くらしのセミナー」等の開催
- ・ 消費生活相談員の研修の充実強化のための国家資格レベル取得講座や消費者教育の講師養成講座等の実施
- ・ 市町消費生活センターへの県相談員を派遣した相談処理の助言等及び市町相談員の実務研修としての受入れの実施

▷ 食に関する安全・安心の確保

○ イベント等を活用した食の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発

- ・ 消費者及び事業者に対する食品表示合同監視、食品の適正表示に関する講習会等の実施
- ・ 食の安全に関する意見交換会の開催によるリスクコミュニケーションの推進
- ・ 小中学生を対象とした食品安全教室等の開催

○ HACCPによる衛生管理等の推進

- ・ 食品衛生責任者再教育講習会における食品事業者に対する普及啓発の実施
- ・ HACCPサポートセミナーの開催を通じた食品事業者におけるHACCP導入の促進

5 総合評価

① 交通事故抑止対策の推進

▷ 関係機関・団体と連携した交通事故抑止対策の推進

- ・ 交通事故抑止対策については、様々な交通関係団体と連携した活動等により、交通事故の発生件数、死者数及び負傷者数は、いずれも減少傾向にあり成果が上がっています。しかしながら、人口10万人当たりの死者数は、全国ワースト上位（令和元（2019）年は5位）に位置しているほか、交通事故死者数に占める高齢者の割合は高水準のままであり、交通事故全体に占める高齢運転者（第1当事者）の事故の割合が年々増加傾向にあるなど、依然として予断を許さない状況です。

▷ 登下校時の事故を防ぐ環境づくりの推進

- ・ 学校周辺の優先的に整備が必要な通学路（通学路優先整備区間）の歩道整備については、概ね計画どおりに進捗しています。また、未就学児が日常的に集団で移動する経路等についても、関係機関が合同で緊急安全点検を実施して必要な対策を推進しており、子ども達の安全・安心の確保に向けた取組は着実に進捗しています。

② 犯罪を発生させない安全な地域づくり

▷ 犯罪の未然防止等により安心して暮らせる地域づくりの推進

- ・ 犯罪の未然防止については、関係機関・団体等と連携した抑止活動等により、刑法犯認知件数は継続して減少しています。しかしながら、県民に大きな不安を与えている子どもや女性に対する犯罪、高齢者等に対する特殊詐欺、住宅対象の侵入窃盗等は依然として高水準で発生しているほか、サイバー空間における脅威が深刻化するなど、県民の不安は解消されていない状況にあります。
- ・ 犯罪の検挙については、街頭活動の強化や組織的捜査の推進等により、検挙率が連続して40%を超えるなど、一定の成果が上がっていますが、科学技術の発展等に伴う犯罪の悪質化・巧妙化に的確に対応し、客観証拠による的確な立証を図ることが求められています。
- ・ 栃木県再犯防止推進計画を令和2（2020）年2月に策定し、地域における理解と支援の輪を広げていますが、検挙人員に占める再犯者率は依然として半数近くを占めています。
- ・ 犯罪被害者等の支援については、関係機関・団体等と連携した活動を実施しており、引き続き社会全体で犯罪被害者等を支えていくことが大切です。

- ・潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害者については、「とちぎ性暴力被害者サポートセンター」を中心に総合的な支援に努めていますが、一方では、未だ被害者に対する誤解や社会の偏見の払拭には至っていません。

③ 消費生活における安全・安心の確保

▷消費者教育・啓発や相談機能の充実

- ・消費者教育・啓発については、小学生期から高齢期にわたる各ライフステージに応じ、市町、消費者団体等と連携して出前講座等の各種講座を実施したほか、ホームページやメディアによる広報、地域における高齢者等支援活動との連携による注意喚起等、各種啓発活動を実施しました。
- ・消費生活相談件数の推移をみると、高齢者に関する相談は減少しているものの、依然高水準にあることから、更に効果的な啓発を行うことが大切です。
- ・成年年齢引下げによる消費者被害の増加が懸念されている若年者に対しては、教育機関と連携した早い段階からの消費者教育を充実させることが一層求められています。
- ・相談機能の充実については、市町センターへの相談員派遣など相談体制強化を行ったことにより、県内相談員の専門知識の向上が図られましたが、複雑・多様化する消費相談にきめ細かに対応していくため、引き続き更なる専門知識の向上や相談員の育成・人材確保が求められています。

▷食に関する安全・安心の確保

- ・食に関する安全・安心の確保については、今後も、食品安全ゼミナール等の開催をはじめ、消費者に対して行政等の取組への相互理解を得るため、食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進していきます。食品事業者に対するHACCP導入促進等については、大規模事業者を中心に増加しており、今後は小規模事業者における導入促進が求められています。